**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県中頭郡北谷村字吉原一一〇一番地以下不詳

被相続人　亡　座喜味易助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県中頭郡北中城村島袋以下不詳　被相続人　亡　與儀美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県宜野湾市字中原区四班三七号　被相続人　亡　屋良　徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県宜野湾市字上原以下不詳　被相続人　亡　名幸　松

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所不詳　被相続人　亡　仲真　樽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所不詳　被相続人　亡　上原　オト

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県那覇市字栄原以下不詳　被相続人　亡　大城　加那

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県宜野湾市字喜友名一九六番地　被相続人　亡　比嘉　ウト

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県宜野湾市字野嵩七一番地　被相続人　亡　宮城モウシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍不詳、最後の住所沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納以下不詳　被相続人　亡　桃原　樽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年三月十六日

沖縄県那覇市泉崎二丁目一〇番三号泉崎つねビル三〇三号　美ら島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　久米　雅史

**無縁墳墓等改葬公告**

境内墓地整備のために無縁墳墓等について改葬する事になりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。

平成二十七年三月十六日

一、墳墓等所在地　京都府京都市右京区嵯峨鳥居本仏餉田町二五番地

一、墳墓等の名称　京都嵯峨霊園

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳　佐々木家之墓三基、中村家之墓一基、その他九基

一、改葬を行おうとする者　京都府京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町四六番地　宗教法人薬師寺

代表役員　安藤　靖高

**第63期決算公告**　平成27年3月16日

埼玉県幸手市中4丁目16番32号

**高浜商事株式会社**

代表取締役　高浜　彰男

**貸借対照表の要旨**（平成26年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 52,708 |
| | 固定資産 | 246,170 |
| | **資産合計** | **298,878** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 53,242 |
| | 固定負債 | 0 |
| | **負債合計** | **53,242** |
| | 株主資本 | 245,636 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | 195,636 |
| | 利益準備金 | 12,500 |
| | その他利益剰余金 | 183,136 |
| | （うち当期純利益） | （10,216） |
| | **純資産合計** | **245,636** |
| | **負債・純資産合計** | **298,878** |

**第8期決算公告**　平成27年3月11日

東京都千代田区紀尾井町4番1号

**ランスタッドグループジャパン株式会社**

代表取締役社長　井上　守

**貸借対照表の要旨**（平成26年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 723,228 |
| | 固定資産 | 5,750,939 |
| | **合計** | **6,474,167** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 7,391,299 |
| | 固定負債 | 8,000,000 |
| | 株主資本 | △8,917,131 |
| | 資本金 | 100,000 |
| | 資本剰余金 | 500,000 |
| | 資本準備金 | 500,000 |
| | 利益剰余金 | △9,517,131 |
| | その他利益剰余金 | △9,517,131 |
| | （うち当期純利益） | （3,748,259） |
| | **合計** | **6,474,167** |

**第8期決算公告**　平成27年3月16日

秋田県能代市扇田字扇渕1番2号

**東海能代精工株式会社**

代表取締役社長　菊地　一秀

**貸借対照表の要旨**（平成26年12月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 518,672 |
| | 固定資産 | 149,557 |
| | **合計** | **668,229** |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 103,892 |
| | 固定負債 | 12,067 |
| | 株主資本 | 552,269 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 資本剰余金 | 206,311 |
| | 利益剰余金 | 335,957 |
| | 利益準備金 | 2,500 |
| | その他利益剰余金 | 333,457 |
| | （うち当期純利益） | （20,170） |
| | **合計** | **668,229** |